

2026年 8 月 26 日

投資家の皆様へ

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

「スカイオーシャン・コアラップ(安定型/成長型)」

投資信託約款の変更に関する書面決議のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、掲題ファンド(以下、「当ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり投資信託約款(以下「約款」といいます。)の変更に関する書面決議を実施させていただきます。この約款の変更は、「投資信託及び投資法人に関する法律」および約款の規定にもとづき、書面決議をおこなったうえで決定いたします。

当ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご注意くださいよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンドの名称 「スカイオーシャン・コアラップ(安定型/成長型)」

2. 約款変更の内容および理由

(1) 委託者の変更

当ファンドの委託者である弊社は2027年3月末を目途に業務の終了を予定しているため、委託者を「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」から「三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社」に変更し運用を継続することが受益者の皆様の利益に資すると判断し、この度、約款変更をおこなう予定となりました。

変更後に委託者となる予定の三井住友トラスト・アセットマネジメントの概要は以下の通りです。

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、日本で屈指の機関投資家である三井住友トラストグループの資産運用ビジネスの中核をなす運用会社です。2018年10月1日に三井住友信託銀行の資産運用事業を統合し、運用資産残高が約 111 兆円規模の日本およびアジアで最大級の運用会社となりました。

所在地：東京都港区芝公園一丁目1番1号

資本金：20 億円、役職員数：714 名

※2026年3月末現在

これに伴い、ファンド名称を「スカイオーシャン・コアラップ(安定型/成長型)」から「SOコアラップ(安定型/成長型)」へ変更するとともに、当ファンドの委託者が行なう公告の方法も変更いたします。

(2) 投資対象ファンドの変更および商品性の改善

委託者の変更後、当ファンドが組入れている三井住友トラスト・アセットマネジメントが設定・運用する私募ファンドを段階的に売却し、当該私募ファンドが投資しているマザーファンドへの直接投資に切り替えるとともに、信託報酬率の変更をおこなう予定です。

① 委託者変更時の約款変更

- ア. 当ファンドがマザーファンドに直接投資できるように投資対象ファンドにマザーファンドを追加します。
- イ. 当ファンドのマザーファンドへの直接投資開始に伴い、マザーファンドにおいて実施する株式の貸付取引に係る収益の一部(50%未満)を当ファンドの信託報酬として収受させて頂くため、信託報酬に係る規定を変更します。

② 私募ファンド売却完了時の約款変更

- ア. 当ファンドの投資対象ファンドから三井住友トラスト・アセットマネジメントが設定・運用する私募ファンドを削除します。
- イ. 当ファンドの信託報酬率を以下の通り 0.044%(税込)引き上げます。ただし、目論見書に記載している実質的な負担は、信託報酬率引上後も現行記載の範囲内で運営を行うため変更しません。なお、当ファンドの 2026 年 6 月末における基本配分比率ベースで実質的な負担を算出した場合、実質的な負担は 0.02~0.03%程度低下します。

	変更前	変更後
運用管理費用 (信託報酬)*	当ファンド(A)	当ファンド(A)
	投資対象とする	投資対象とする
	投資信託証券(B)	投資信託証券(B)
	実質的な負担 (A+B)	実質的な負担 (A+B)
	1.386%(税込)	1.43%(税込)
	0.151~0.972%程度(税込)	0.107~0.928%程度(税込)
	1.537~2.358%程度(税込)	1.537~2.358%程度(税込)

*株式の貸付取引に係る信託報酬については記載を省略しています。

<私募ファンド(設定・運用:三井住友トラスト・アセットマネジメント)からマザーファンドへの切り替えイメージ>

■変更前

スカイオーシャン・コアラップ (安定型/成長型)	⇒	A ファンド(適格機関投資家専用)	⇒	a マザーファンド
	⇒	B ファンド(適格機関投資家専用)	⇒	b マザーファンド
	⇒	C ファンド(適格機関投資家専用)	⇒	c マザーファンド

■変更後(委託者変更時)

SOコアラップ (安定型/成長型)	⇒	A ファンド(適格機関投資家専用)	⇒	a マザーファンド
	⇒	B ファンド(適格機関投資家専用)	⇒	b マザーファンド
	⇒	C ファンド(適格機関投資家専用)	⇒	c マザーファンド
	⇒	a マザーファンド		
	⇒	b マザーファンド		
	⇒	c マザーファンド		

■変更後(私募ファンド売却完了時)

SOコアラップ (安定型/成長型)	⇒	a マザーファンド
	⇒	b マザーファンド
	⇒	c マザーファンド

※詳細は、後記「投資信託約款の変更に係る新旧対照表(案)」をご参照ください。

なお、上記約款変更とは別に、通常のリスク管理の一環として投資対象ファンドの入替えに伴う約款変更をおこなうことがあります。

3. 約款変更日および変更適用日(書面決議で可決された場合)

(1) 上記「2.(1)および2.(2)①」に係る約款変更

2026年10月10日付で実施し、2027年1月18日より適用する予定です。

(2) 上記「2.(2)②」に係る約款変更

2026年10月10日付で実施し、2027年3月31日より適用する予定です。

4. 書面決議について

2026年10月8日に、書面決議によって約款変更に関する可否を決定します。

書面決議においては、対象受益者の確定日(2026年8月27日)時点の受益者の議決権の3分の2以上の賛成で可決され、約款変更を実施します。なお、この条件を満たさなかった場合は否決となり、約款変更は中止となります。

なお、書面決議において約款変更が否決された場合には、弊社の業務終了日が確定した段階で、投資信託及び投資法人に関する法律および約款の規定に従い当ファンドは償還に向けた手続きを進めることとなりますので、あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

内容	日付
対象受益者の確定日	2026年8月27日
議決権行使期限	2026年10月6日
書面決議日(約款変更可否決定日)	2026年10月8日
約款変更日【予定】	2026年10月10日
約款変更適用日【予定】	2027年1月18日 2027年3月31日

以上

「投資信託約款の変更に係る新旧対照表(案)」

(1)スカイオーシャン・コアラップ(安定型)

変更日:2026 年 10 月 10 日 変更適用日:2027 年 1 月 18 日

新	旧
追加型証券投資信託 SO コアラップ(安定型) 投資信託約款	追加型証券投資信託 スカイオーシャン・コアラップ(安定型) 投資信託約款
(信託の種類、委託者及び受託者) 第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、<u>三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、<u>三井住友信託銀行株式会社</u>を受託者とします。 ②(省 略) (信託報酬等の総額及び支弁の方法) 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額 2.マザーファンド(別に定める投資信託証券に親投資信託を含む場合における当該親投資信託をいいます。以下本項において同じ。)において有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料(貸付有価証券の利子又は配当金等相当額を含まないもの)とします。また、有価証券の貸付にあたって担保として金銭を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該金銭の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付の相手方に支払う当該金銭に対する利息額を控除して得た額(ただし、この額が負の場合は、零とします。)とすることができます。以下同じ。)のうち投資信託財産に属するとみなした額に 100 分の 50 未満の率を乗じて得た額 3.前号において、投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に当該マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める品貸料の割合を乗じて得た額とします。 ②～③(省 略) (公告) 第 50 条 委託者が受益者に対してする公告は、<u>日本経済新聞に掲載します。</u> ②(削除)	(信託の種類、委託者及び受託者) 第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、<u>スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社</u>を委託者とし、<u>三井住友信託銀行株式会社</u>を受託者とします。 ②(同 左) (信託報酬等の総額及び支弁の方法) 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額とします。 ②～③(同 左) (公告) 第 50 条 委託者が受益者に対してする公告は、<u>電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。</u> https://www.soam.co.jp/ ②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、<u>日本経済新聞に掲載します。</u>
1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券(振替受益権又は振替投資口を含みます。)をいいます。 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) 親投資信託 国内株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S (適格機関投資家専用) 親投資信託 日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド 追加型証券投資信託 国内株式アクティブバリューファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 日本長期成長株集中投資ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド(適	1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券(振替受益権又は振替投資口を含みます。)をいいます。 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S (適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 国内株式アクティブバリューファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 日本長期成長株集中投資ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド(適

新	旧
格機関投資家専用)	格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 SMDAM 日本グロース株ファンド(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 SMDAM 日本グロース株ファンド(適格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 マニユライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 マニユライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド(適格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 ニッセイ国内債券アクティブプラス(FOFs 用)(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 ニッセイ国内債券アクティブプラス(FOFs 用)(適格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 SMDAM 日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 SMDAM 日本債券ファンド(適格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用)
親投資信託 外国株式インデックス マザーファンド	(追加)
追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド	(追加)
追加型証券投資信託 ブランディワイン・グローバル株式ファンド(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 ブランディワイン・グローバル株式ファンド(適格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式ファンド(FOFs 用)(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式ファンド(FOFs 用)(適格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 世界エクイティ・ファンド(適格機関投資家向け)	追加型証券投資信託 世界エクイティ・ファンド(適格機関投資家向け)
外国籍円建投資信託証券 Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL	外国籍円建投資信託証券 Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL
追加型証券投資信託 FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 世界債券総合インデックスマザーファンド	(追加)
追加型証券投資信託 フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド(適格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 L&G グローバル総合債券ファンド(除く日本)(FOFs 用)(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 L&G グローバル総合債券ファンド(除く日本)(FOFs 用)(適格機関投資家専用)
追加型証券投資信託 FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用)
親投資信託 新興国株式インデックス マザーファンド	(追加)
追加型証券投資信託 FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用)
親投資信託 J-REIT インデックス マザーファンド	(追加)
追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 グローバル REIT インデックス マザーファンド	(追加)
追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル・コモディティ(米ドル建て)・ファンド S(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル・コモディティ(米ドル建て)・ファンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 グローバル・コモディティ(米ドル建て) マザーファンド	(追加)
追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり(適格機関投資家専用)
外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラス S-JPY	外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラス S-JPY
追加型証券投資信託 FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンクファンド S(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンクファンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド	(追加)
追加型証券投資信託 FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 コモディティ LS アルファ・マザーファンド	(追加)
追加型証券投資信託 FOFs 用 GBCA ファンド S(ミドルリスク型)(適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用 GBCA ファンド S(ミドルリスク型)(適格機関投資家専用)
親投資信託 GBCA マザーファンド(ミドルリスク型)	(追加)
外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited	外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited

変更日:2026 年 10 月 10 日 変更適用日:2027 年 3 月 31 日

新	旧
(信託報酬等の総額及び支弁の方法) 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 130 の率を乗じて得た額 2.~3.(省 略) ②~③(省 略)	(信託報酬等の総額及び支弁の方法) 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額 2.~3.(同 左) ②~③(同 左)
1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券(振替受益権又は振替投資口を含みます。)をいいます。 (削除) 親投資信託 国内株式インデックス マザーファンド (削除) 親投資信託 日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド (削除) 親投資信託 日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド 追加型証券投資信託 国内株式アクティブバリューフンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 日本長期成長株集中投資ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式 EVI バリューフンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本グロース株ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 マニユライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ国内債券アクティブプラス(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本債券ファンド(適格機関投資家専用) (削除) 親投資信託 外国株式インデックス マザーファンド (削除) 親投資信託 外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 ブランディワイン・グローバル株式ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ/サンダース・グローバルバリュース株式ファンド(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 世界エクイティ・ファンド(適格機関投資家向け) 外国籍円建投資信託証券 Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL (削除) 親投資信託 世界債券総合インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 L&G グローバル総合債券ファンド(除く日本)(FOFs 用)(適格機関投資家専用) (削除) 親投資信託 新興国株式インデックス マザーファンド (削除)	1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券(振替受益権又は振替投資口を含みます。)をいいます。 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 国内株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S(適格機関投資家専用) 親投資信託 日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド 追加型証券投資信託 国内株式アクティブバリューフンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 日本長期成長株集中投資ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式 EVI バリューフンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本グロース株ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 マニユライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ国内債券アクティブプラス(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本債券ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 外国株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 ブランディワイン・グローバル株式ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ/サンダース・グローバルバリュース株式ファンド(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 世界エクイティ・ファンド(適格機関投資家向け) 外国籍円建投資信託証券 Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL 追加型証券投資信託 FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 世界債券総合インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 L&G グローバル総合債券ファンド(除く日本)(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 新興国株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用)

新	旧
親投資信託 J-REIT インデックス マザーファンド (削除)	親投資信託 J-REIT インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル REIT インデックス・フ ァンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 グローバル REIT インデックス マザーファンド (削除)	親投資信託 グローバル REIT インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル・コモディティ(米ドル建 て)・ファンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 グローバル・コモディティ(米ドル建て) マザーファン ド	親投資信託 グローバル・コモディティ(米ドル建て) マザーファン ド
追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)
外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラス S-JPY (削除)	外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラス S-JPY 追加型証券投資信託 FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンク ファンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド (削除)	親投資信託 ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S(適格機関投資家専用)
親投資信託 コモディティ LS アルファ・マザーファンド (削除)	親投資信託 コモディティ LS アルファ・マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用 GBCA ファンド S(ミドルリスク型) (適格機関投資家専用)
親投資信託 GBCA マザーファンド(ミドルリスク型) 外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited	親投資信託 GBCA マザーファンド(ミドルリスク型) 外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited

(2)スカイオーシャン・コアラップ(成長型)

変更日:2026 年 10 月 10 日 変更適用日:2027 年 1 月 18 日

新	旧
追加型証券投資信託 <u>SO コアラップ(成長型)</u> 投資信託約款	追加型証券投資信託 <u>スカイオーシャン・コアラップ(成長型)</u> 投資信託約款
(信託の種類、委託者及び受託者) 第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友トラスト・アセ ットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会 社を受託者とします。 ②(省 略) (信託報酬等の総額及び支弁の方法) 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号によ り計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純 資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額 2.マザーファンド(別に定める投資信託証券に親投資信託を含む 場合における当該親投資信託をいいます。以下本項において同 じ。)において有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品賃料 (貸付有価証券の利子又は配当金等相当額を含まないものとしま す。また、有価証券の貸付にあたって担保として金銭を受け入れた 場合には、当該品賃料に、当該金銭の運用により生じたとみなし得 る収益を加算し、貸付の相手方に支払う当該金銭に対する利息額 を控除して得た額(ただし、この額が負の場合は、零とします。)と することができます。以下同じ。)のうち投資信託財産に属すると みなした額に 100 分の 50 未満の率を乗じて得た額 3.前号において、投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信 託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に当該 マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める品賃料の割 合を乗じて得た額とします。 ②～③(省 略) (公告) 第 50 条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲 載します。 ②(削除)	(信託の種類、委託者及び受託者) 第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、スカイオーシャン・アセ ットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会 社を受託者とします。 ②(同 左) (信託報酬等の総額及び支弁の方法) 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、第 31 条に規 定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額とします。 ②～③(同 左) (公告) 第 50 条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法に より行ない、次のアドレスに掲載します。 https://www.soam.co.jp/

新	旧
	②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券(振替受益権又は振替投資口を含みます。)をいいます。 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) 親投資信託 国内株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S (適格機関投資家専用) 親投資信託 日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド 追加型証券投資信託 国内株式アクティブバリューファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 日本長期成長株集中投資ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本グロース株ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 マニユライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ国内債券アクティブプラス(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本債券ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) 親投資信託 外国株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 ブランディワイン・グローバル株式ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式ファンド(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 世界エクイティ・ファンド(適格機関投資家向け) 外国籍建投資信託証券 Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL 追加型証券投資信託 FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 世界債券総合インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 L&G グローバル総合債券ファンド(除く日本)(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) 親投資信託 新興国株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) 親投資信託 J-REIT インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 グローバル REIT インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル・コモディティ(米ドル建て)・ファンド S(適格機関投資家専用)	1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券(振替受益権又は振替投資口を含みます。)をいいます。 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S (適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 国内株式アクティブバリューファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 日本長期成長株集中投資ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式 EVI バリューファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本グロース株ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 マニユライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ国内債券アクティブプラス(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本債券ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 ブランディワイン・グローバル株式ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式ファンド(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 世界エクイティ・ファンド(適格機関投資家向け) 外国籍建投資信託証券 Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL 追加型証券投資信託 FOFs 用世界債券総合インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 L&G グローバル総合債券ファンド(除く日本)(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル REIT インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル・コモディティ(米ドル建て)・ファンド S(適格機関投資家専用)

新	旧
親投資信託 グローバル・コモディティ(米ドル建て) マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用) 外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラス S-JPY 追加型証券投資信託 FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンク ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 コモディティ LS アルファ・マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用 GBCA ファンド S(ミドルリスク型) (適格機関投資家専用) 親投資信託 GBCA マザーファンド(ミドルリスク型) 外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited	(追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用) 外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラス S-JPY 追加型証券投資信託 FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンク ファンド S(適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S(適格機関投資家専用) (追加) 追加型証券投資信託 FOFs 用 GBCA ファンド S(ミドルリスク型) (適格機関投資家専用) (追加) 外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited

変更日:2026 年 10 月 10 日 変更適用日:2027 年 3 月 31 日

新	旧
(信託報酬等の総額及び支弁の方法) 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 130 の率を乗じて得た額 2.~3.(省 略) ②~③(省 略)	(信託報酬等の総額及び支弁の方法) 第 34 条 委託者及び受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。 1.第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 126 の率を乗じて得た額 2.~3.(同 左) ②~③(同 左)
1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券(振替受益権又は振替投資口を含みます。)をいいます。 (削除) 親投資信託 国内株式インデックス マザーファンド (削除) 親投資信託 日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド (削除) 親投資信託 日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド 追加型証券投資信託 国内株式アクティブバリューフンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 日本長期成長株集中投資ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式 EVI バリューフンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本グロース株ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 マニユライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ国内債券アクティブプラス(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本債券ファンド(適格機関投資家専用) (削除) 親投資信託 外国株式インデックス マザーファンド (削除)	1. 別に定める投資信託証券 投資信託約款第 17 条第 1 項、第 34 条第 1 項及び運用の基本方針に定める「別に定める投資信託証券」とは、次の投資信託の受益証券又は投資証券(振替受益権又は振替投資口を含みます。)をいいます。 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) 親投資信託 国内株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式 ESG セレクト・リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用) 親投資信託 日本株式 ESG セレクト・リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用日本株式エクセレント・フォーカス S (適格機関投資家専用) 親投資信託 日本株式エクセレント・フォーカス マザーファンド 追加型証券投資信託 国内株式アクティブバリューフンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 日本長期成長株集中投資ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用国内株式 EVI バリューフンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本グロース株ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 マニユライフ FOFs 用日本債券ストラテジックファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 明治安田 FOFs 用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ国内債券アクティブプラス(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 SMDAM 日本債券ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用) 親投資信託 外国株式インデックス マザーファンド 追加型証券投資信託 FOFs 用外国株式 ESG リーダーズ・インデックス・ファンド S(適格機関投資家専用)

新	旧
親投資信託 外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 ブランディワイン・グローバル株式ファンド (適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー 株式ファンド(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 世界エクイティ・ファンド(適格機関投資家向 け) 外国籍円建投資信託証券 Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL (削除)	親投資信託 外国株式 ESG リーダーズインデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 ブランディワイン・グローバル株式ファンド (適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー 株式ファンド(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 世界エクイティ・ファンド(適格機関投資家向 け) 外国籍円建投資信託証券 Capital Group New Economy Fund (LUX) Class ZL <u>追加型証券投資信託 FOFs 用世界債券総合インデックス・ファン ド S(適格機関投資家専用)</u>
親投資信託 世界債券総合インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 L&G グローバル総合債券ファンド(除く日 本)(FOFs 用)(適格機関投資家専用) (削除)	親投資信託 世界債券総合インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 フィデリティ外国債券アクティブ・セレクト・ ファンド(適格機関投資家専用) 追加型証券投資信託 L&G グローバル総合債券ファンド(除く日 本)(FOFs 用)(適格機関投資家専用) <u>追加型証券投資信託 FOFs 用新興国株式インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用)</u>
親投資信託 新興国株式インデックス マザーファンド (削除)	親投資信託 新興国株式インデックス マザーファンド <u>追加型証券投資信託 FOFs 用 J-REIT インデックス・ファンド S (適格機関投資家専用)</u>
親投資信託 J-REIT インデックス マザーファンド (削除)	親投資信託 J-REIT インデックス マザーファンド <u>追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル REIT インデックス・フ ァンド S(適格機関投資家専用)</u>
親投資信託 グローバル REIT インデックス マザーファンド (削除)	親投資信託 グローバル REIT インデックス マザーファンド <u>追加型証券投資信託 FOFs 用グローバル・コモディティ(米ドル建 て)・ファンド S(適格機関投資家専用)</u>
親投資信託 グローバル・コモディティ(米ドル建て) マザーファン ド 追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用) 外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラス S-JPY (削除)	親投資信託 グローバル・コモディティ(米ドル建て) マザーファン ド 追加型証券投資信託 FOFs 用ゴールド・ファンド 為替ヘッジあり (適格機関投資家専用) 外国籍円建投資信託証券 BlueBay Investment Grade Absolute Return Bond Fund - クラス S-JPY <u>追加型証券投資信託 FOFs 用ピクテ マルチストラテジー リンク ファンド S(適格機関投資家専用)</u>
親投資信託 ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド (削除)	親投資信託 ピクテ マルチストラテジー リンク マザーファンド <u>追加型証券投資信託 FOFs 用コモディティ LS アルファ・ファンド S(適格機関投資家専用)</u>
親投資信託 コモディティ LS アルファ・マザーファンド (削除)	親投資信託 コモディティ LS アルファ・マザーファンド <u>追加型証券投資信託 FOFs 用 GBCA ファンド S(ミドルリスク型) (適格機関投資家専用)</u>
親投資信託 GBCA マザーファンド(ミドルリスク型) 外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited	親投資信託 GBCA マザーファンド(ミドルリスク型) 外国籍円建投資信託証券 MA Hedge Fund Strategies Limited